

# 第4回旧市民センター跡地活用検討委員会報告書

## 【日時・場所】

令和4年2月22日 10:30～12:00 @綾部市役所本庁3階 委員会室

## 【出席者】

### 旧市民センター跡地活用検討委員会委員

市民代表 (五十音順)	有 道 栄 作	綾部商工会議所青年部 会長
	泉 朝 子	綾女ねっと会長
	木 崎 仁 巳	並松町自治会長
	林 多嘉子	男女共同参画審議会会長
	平 野 正 明	綾部地区自治会連合会長
	山 下 信 幸	綾部商工会議所 副会頭
	山 田 美奈子	綾部市PTA連絡協議会 副会長
市職員	山 崎 清 吾	副市長 座長
	吉 田 清 人	企画総務部長
	四 方 博	建設部長

## 【欠席者】

市民代表	久 木 和 子	綾部市保育協議会長
------	---------	-----------

## 【議事内容】

1. 提言の取りまとめについて
2. 整備イメージに関する意見交換

### 1. 提言の取りまとめについて

事務局が取りまとめた提言書（案）について、事務局から活用方針やコンセプト、整備方針と計画、整備費用や維持管理費の概算などの説明を行い、各委員のご意見を賜った。提言書（案）に各委員のご了承をいただき、本検討委員会からの「旧市民センター跡地活用に関する提言」とした。

### 【提言書（案）に関する各委員の意見】

・提言書（案）の内容で整備を進められれば市民の皆さん、または市外の方々も綾部の街にお越しいただけるものができるのではないかと。どんなものを整備しても管理費用が発生する。高齢化も進行する中で、市税の減少なども予想されるので、将来的に経費の負担がかからないもので計画を詰めてほしい。

→管理しやすく、できるだけ経費のかからない公園にしていきたい。公園の利用については市民の皆様のご協力がなければできない。ご理解いただけるようお願いしていきたい。

・わかりやすい提言になっている。管理費用がかからない方法を設計の時に検討いただき、みんながそこへ行きたいと思う公園にしてもらいたい。

・実際に整備し、供用し出すと、改良点が出てくると思うので、柔軟に変更できるように考えていただきたい。

・基本的に提言の内容で異議はない。整備後に改良点・改善点が出たときに変更可能なもので計画してほしい。ランニングコストについても、できるだけかからず、できるだけ公園が良好な状態で保てるようにしていただきたい。

・わかりやすくまとめられている。水無月まつりの花火は綾部市中の人が集まるので、公園として整備され、花火を見られる場所ができるのはよい。

・設計の段階になると思うが、何か一工夫ある、綾部に合う形のものを整備してほしい。第一グラウンドや東綾公園にはトイレが設置できないという問題がある。この付近一帯の問題の解決が図れるようにトイレに関しては検討して行ってほしい。

公園のネーミングについては、わかりやすく、市民になじみやすい名称を付けるべき。

ランニングコストがかからず、多目的に利用できる形にしてほしい。

今後の課題として、第一グラウンドと東綾公園と、この公園を一体的に整備し、綾部の一番大きな公園としての位置づけにしてはどうか。

→第一グラウンドや東綾公園の一体的な整備については、まず旧市民センターの跡地活用を最優先に考え、その一環で駐車場のスペース確保という課題があり、このことが東綾公園を今後どのようにしていくのかという一つの問題提起に係ってくることになる。東綾公園は国との関係もあるので市としても十分協議しながら、将来にわたって検討していく必要がある。トイレの整備や駐車場の整備に関することは、付帯意見という形で取りまとめたいと考えている。

・整備イメージのような明るい公園になればよい。ランニングコストの問題はあるが、綾部市が自然豊かなと謳っているのに人工芝では悲しい。

公園の名称はわかりやすい名称がよい。提言書の仕上がりはわかりやくよいのではないかな。

## 2. 整備イメージに関する意見交換

これまでの検討や意見を踏まえ、事務局が作成した整備イメージをもとに整備内容の説明を行い、意見交換を行った。（イメージ図5案）

### 【整備イメージに関する意見】

・何もなくて一番シンプルで、何にでも使うことができる公園がよい。

・花火と客席の距離は安全な距離を保てるのか。

→十分に安全な距離を保ちながら観覧いただける。広場部分に屋台を並べ、自由に出入りいただけるようにし、にぎわいをつくるのに使い勝手が良い場所となる。

平らなままで利用した場合、スピーカーを使用すると町の方へ音がいくことになるが、高低差を活かし、すり鉢状の客席を整備すると、ある程度防音効果があるのではないかな。この高低差

は活かした方がいいのかもしれない。

- ・ 段差や高低差があるのであれば、これに対応した整備を行う必要がある。  
→ 堤防の高さに合わせた場合、市道並松上町線の現況路面との高低差は約80cmとなり、スロープや階段を設置していきたい。跡地を道路と同じ高さにし、平らな面積を広く取り、川に近いところから堤防ぐらいの高さまで上げるのもよいかと思う。なお、跡地北東角の最も低いところ（堤防尻）から、堤防の天端までは、約4.5mの高さがある。
- ・ 駐車場とグラウンドとの差は擁壁による段差か。  
→ 擁壁よりも30度ぐらいの斜面にして、堤防の高さで整備し、堤防と擦りつけば、避難場所としても有効に活用できる。場合によっては堤防より高く盛るというのもよいかも。高めの造成にして、水害の時も含めた避難場所になるようなことも考えたい。
- ・ 商工会議所としては水無月まつりをここで開催したい。整備のスケジュールを教えてください。  
→ 想定スケジュールでは、令和4年度に設計、整備については5年度から2年程度かけて行い、オープンは7年度の目標という形になると思う。
- ・ 公園に平和のモニュメントが設置される案になっている。寺山に平和の鐘が設置されており、毎年正月に国旗掲揚式が開催されているが、天候不良や高齢化などでなかなか登頂するのが困難な状況がある。平和の鐘の音と共に音楽が流れるのもいいが、広く市民の皆さんが集まりやすいこの跡地の場所に移動させて、式典を開催するのも一つの手ではないか。
- ・ 子どもを裸足で走らせたいと思うと、人工芝だと火傷をする可能性が高いので、できれば天然芝がよい。足に優しいもので整備してほしい。
- ・ 民家がある付近への配慮はどうするのか。  
→ 例えば植栽で遮るなど、ご迷惑をかけないように配慮し設計したい。圧迫感がないように木や垣根とかフェンスでもよいが、ある程度塞ぐ必要はあると考えている。
- ・ 民家との段差はどの程度か。  
→ 民家の方が少し低くなり、公園の方が高くなることになる。側溝の整備などの部分も含めていろいろ考える必要がある。
- ・ トイレは基本的には一か所を想定しているのか。  
→ トイレの箇所数については、この規模であると一か所が限界。トイレ自体のサイズについてはいろいろ検討の余地があるかと思うが、あまり大きすぎるものを作ることにはならない。管理のことと使い勝手を考慮しながら設計することになる。水無月まつりの際にはかなりの方が利用される可能性があるが、そこだけに照準を合わせて大きさを考えてしまうと、普段の利用者数との差が大きすぎる。様々なことを想定しながら検討する必要があるかと思うが、どこか一か所に設置というイメージになると思う。

・水無月祭りのことをずっと念頭において話をしていたが、何もないのもスッキリしてよい。

・寺山の平和の鐘をこの跡地に移設するということには賛同できない。寺山の平和の鐘設置についてはいろいろと経緯があり、寺山に健康のために毎日上がってる方もかなりおられる。あの平和の鐘は、単体ではなく、紫水ヶ丘の平和塔や駅前にあるモニュメント、中央公民館の前のもなど、平和に関する一連のものとセットであり、さまざまな経緯を背景に設置され、綾部の中にいろいろな形でいろいろなものがある。だから、あっちのものをこっちに持ってくるという話にはならない。作るのであれば、新たに何か作られたらいいのではないか。

東綾公園の方から校舎の横を通過して、通りに入るわけだが、その間に歩道の様なものを取り付けてある案はなかなかよいのではないか。車が色んなイベントの時たくさん通ると思うので、人が歩いて公園の中に入れる形を作った方がよい。

全面的に芝生を敷くのではなく、部分的に芝生や舗装などで整備し、平らな状態で変化をつけて整備するのもよいのではないか。

・平和の式典については、寺山でなければならないと言う決まりがないのであれば、時期的に悪天候で登れないことも多いので、市民センターの跡地に移設し、国旗掲揚式などで皆さんが集まりやすい場所でできたらよいのではないか。

・この跡地は、平和塔と寺山の平和の鐘、塔と鐘が見える絶好のロケーションにある。何とか平和に関係するモニュメントを設置してほしい。平和の鐘については、高齢者の方や障害のある方がなかなか困難だということもある。寺山の平和の鐘はもちろん大切であるが、同じような趣旨のものを跡地に設置することによって、市民が気軽に平和を愛する気持ちを持つことができるような施設になったら更によりよい。平和関係の団体のご意見も伺いながら検討してほしい。

・維持管理の話もあったが、市民の皆さんに来て楽しめ、行きたいと思ってもらえる公園にしたいといけない。個人的には天然芝のゾーンは必要。芝生だけではなく、普通の草で大きくなるものでもよいが、そのようなゾーンのある誰もが集まってゆっくりできる落ちつける公園にしてほしい。

## 【まとめ】

・提言書（案）の内容については、各委員のご了承をいただき、本委員会の「旧市民センター跡地活用に関する提言」とした。

・提言書と提言書に基づいたイメージについて各委員からいただいたご意見を尊重しながら、今後実施設計に入り、4年度に設計、5年度着工、7年度の供用開始を目標とし、整備を進めていく。

・旧市民センターが長年親しまれてきた場所であり、跡地の活用についても市民の皆様の関心も非常に高いので、市としても市民の皆様に広く活用して頂ける場所を目指し整備を行う。